

令和4年10月11日

三菱商事洋上風力株式会社  
代表取締役社長 田中 俊一 様

日本野鳥の会秋田県支部  
支部長 佐々木 均  
秋田県横手市前郷一番町 1-21

公益財団法人 日本野鳥の会  
理事長 遠藤 孝一  
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

日本雁を保護する会  
会長 呉地 正行  
宮城県栗原市若柳川南南町 16

**「（仮称）秋田県八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」  
に対する意見書**

現在、貴社が公告・縦覧および住民意見を募集している（仮称）秋田県八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書に対して、鳥類保護の観点から下記の通り意見を述べる。

対象事業実施区域（以下、計画地という）は世界的なガン・ハクチョウ類の中継地である小友沼・八郎潟に隣接しており、風車設置区域はこれらの鳥の渡りの経路であることが日本野鳥の会秋田県支部会員（以下、支部会員という）によって確認されている。また、この海域を採餌場とするミサゴ、ハヤブサ、オジロワシ、オオワシをはじめとする希少猛禽類、カモメ類等をはじめとする海鳥の貴重な生息域となっている。

鳥類にとって重要な生息域であるこの区域に風力発電施設を建設するのであれば、貴社はこれら鳥類への影響を回避するために最大限の努力を払うべきである。そのためには入念な調査を行い、鳥類の現況を正確に把握することにつとめ、鳥類への影響を回避するための建設計画を検討するべきである。以下、方法書の調査に関する項目についての意見を述べる。

・猛禽類の繁殖地調査を設定したことは評価できる。ただし現地は他の事業（能代山本広域風力発電事業）による工事が始まる予定であり、例年通りの営巣環境とは異なっている可能性がある。したがって、他の事業の工事終了後に鳥類の生息の状態が安定してから、

現地調査および影響評価を行うことが必要と考える。工事の進捗状況を見ながら調査日を設定し、場合によっては複数年の調査を行うべきである。

- ・方法書に示された繁殖期の調査だけでは、オジロワシ・オオワシ等猛禽類の行動は把握できない。猛禽類の動きは一般鳥類と異なるので、冬季にも一般鳥類の定点調査の他に別途、猛禽類調査のための調査日を設けるべきである。

- ・定点調査の他に別途に渡り鳥調査の日程を設けたことは評価できる。しかし、当会支部が把握している例年の渡り状況から判断してガン・ハクチョウ類が渡る3月に4日間の調査だけでは調査日数が不足していると考えられる。近年、ガン・ハクチョウ類の移動が2月には活発になることが多いため、積雪状況や他地域への飛来状況などに応じて2月にも調査を行うべきである。ガン・ハクチョウ類に特化して、渡りが活発になる2月から3月にかけて最低でも月に7日間程度の調査日を設定するべきである。

- ・鳥類調査地点がすべて平地であり、遠方の見通しが効かない場所にある。支部会員の経験から、距離はやや離れるが標高の高い東雲台地等の見通しの良い場所に補助的な定点を設けるべきである（参考写真参照）。

- ・ガン・ハクチョウ類は渡りや移動の際、内陸から洋上、洋上から内陸に方向を高頻度に変えることが確認されている。この動きを把握するためにも標高の高い内陸部に定点を設けるべきである。

- ・一般鳥類調査において冬季の定点観察が3日だけでは、カモメ類等の海鳥の動態を十分に把握できない。そのため、調査日数を増やすべきである。

- ・沿岸からの観測の際には通常の双眼鏡・望遠鏡に加えて、対象物までの距離、仰角、対象物の飛翔高度等を算出することが可能なレーザー測距機等を使用するべきである。

- ・本事業は配慮書時点と比べて風車の設置本数・計画地面積が格段に増加している。計画地がある海域は支部会員によってガン・ハクチョウ類をはじめとする鳥類の飛行ルートになっていることが確認されており、風車の設置本数及び設置に必要な面積の増大は、鳥類の飛行ルートや採餌行動の障害に直結する可能性がある。障害を最小限にするために、鳥類の生態を正確に把握したうえで設置位置を検討する必要がある。そのためには形式的な調査に留まらず、この区域の鳥類の動態を確実に把握するような調査を行うことを心掛けてほしい。

<参考写真>

東雲台地の一点から海方向を臨んで撮影された写真。洋上を飛ぶ群れが確認できる。



写真① 2020年3月7日 海岸沿いの八峰風力発電所奥の洋上をガンの群が飛んでいる



写真② 写真①の拡大図